

昭和59年8月7日

原子力船「むつ」に関する検討委員会

委員長 三 塚 博

原子力船「むつ」の取り扱いについて、本委員会において検討の結果、下記の結論を得ましたので御報告申し上げます。

記

- 1) 原子力推進による商用船の実用化時代の到来は、その可能性を排除し得ないが至近とは認めがたい。よって従来の「むつ」による実験計画案は踏襲し、将来の船用炉開発のため必要にして最小限のデータ、知見を得ることを目的とする新実験計画を、政府により検討委員会に提示された実験縮小の考え方に沿って、速やかに確定することとする。計画の確定に当って、その必要経費は極力削減に努めるものとする。

この計画により、所定の目的達成後、直ちに解役措置をとる。

- 2) 上記実験は、解役を含め、五者協定にもとづいて建設される岡根浜新港を、定係港として行なうこととする。
- 3) 実験開始に先立ち、「むつ」の安全性、健全性について、周到な計画のもとに、徹底的な点検を行なう。この過程で仮に実験に支障のある重大な欠陥が発見された場合、あるいは万一予期せぬ事情により、実験計画に大幅な変更が必要となった場合には、その時点で「むつ」による実験は中断することとする。
- 4) 政府は、実験計画の実施にあたっては、新港に回港後、できる限り速やかに実験を開始するよう努め、また実験航前はおおむね一年を目途として、これを完了するよう最善の努力を行う。

以上